

令和8年第3回日高市農業委員会議事録

|      |              |       |     |      |        |     |
|------|--------------|-------|-----|------|--------|-----|
| 開催月日 | 令和8年2月24日(月) |       |     |      |        |     |
| 開催場所 | 日高市役所 301会議室 |       |     |      |        |     |
| 開催時刻 | 午後3時30分      |       |     |      |        |     |
| 閉会時刻 | 午後4時00分      |       |     |      |        |     |
| 議長   | 福井 一洋        |       |     |      |        |     |
|      | 議席番号         | 氏名    | 出欠席 | 議席番号 | 氏名     | 出欠席 |
| 農業委員 | 1            | 吉川 英雄 | 出席  | 8    | 嶋野 順一  | 出席  |
|      | 2            | 道谷 淳史 | 欠席  | 9    | 清水 典子  | 出席  |
|      | 3            | 金子 誠  | 出席  | 10   | 松田 浩幸  | 出席  |
|      | 4            | 平岡 進  | 出席  | 11   | 田中 初代  | 出席  |
|      | 5            | 栗田 聡  | 出席  | 12   | 小岩井 義則 | 出席  |
|      | 6            | 横田 拓也 | 出席  | 13   | 森谷 進   | 出席  |
|      | 7            | 梅澤 三子 | 出席  | 14   | 福井 一洋  | 出席  |

|         |  |
|---------|--|
| 議事関係出席者 | なし   |
| 事務局     | 事務局長 米澤 和成<br>主幹 中野 俊彦 主査 小峰 賢一  |
| 傍聴人     | なし   |
| 議事      | <p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第2 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>日程第3 議案第8号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>日程第4 議案第9号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について</p> <p>日程第5 議案第10号 農業振興地域整備計画の変更について</p> <p>日程第6 専決処分について</p> <p>その他</p> |

議 長

これより、議事に入ります。

### 日程第1 議事録署名委員の指名

農業委員会会議規則第14条の規定によりまして、議事録署名委員の指名をします。本総会の議事録署名委員は、〇〇委員、〇〇委員にお願いします。

### 日程第2 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について審議に入ります。本件担当、〇〇委員より申請地の状況について説明をお願いします。

委 員  
議 長  
事 務 局

昨日現地を確認しました。申請地は、きれいに耕うんされていました。

続きまして、事務局より申請人の状況について、説明をお願いします。

譲受人は、キャベツ、ブロッコリー、ダイコン等の露地野菜を栽培する専業農業者です。農作業歴は50年、年間の農業従事日数は家族4人で年間300日従事しています。経営面積は約15,000㎡です。農業機械については、軽トラックやトラクター、耕うん機、動力噴霧機を所有しています。申請地には、トウモロコシ、ダイコン、キャベツ、ブロッコリー等露地野菜を栽培することです。こちらは、農林公社を間にした売買となります。

議 長

ただいま、〇〇委員、事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委 員  
議 長

ありません。

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可で異議ございませんか。

委 員  
議 長

異議なし。

異議なしと認めます。本件は許可と決しました。

### 日程第3 議案第8号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第8号農地法第4条の規定による許可申請について審議に入ります。本件担当の〇〇委員より申請地の状況について説明をお願いします。

委 員

申請地は、〇〇号線を〇〇市方面に進み〇〇の会社がある道路向かいの細い道を右折した右側です。現地はきれいに耕うんされていました。

議 長  
事 務 局

続きまして、事務局より申請人の状況について、説明をお願いします。

申請人は、〇〇地内の賃貸アパートに単身で生活しています。昨年父親が亡くなり申請地を相続しました。実家は、母と弟が住んでいます。実家の近くに家建て、高齢になる母親を弟と協力して通院や生活の面倒を見ることができることから、戸建ての自己用住宅の建築を計画しました。資金計画につきましては、事業費に対して自己資金及び金融機関の融資にて対応することとしており、資金の裏付け書類も提出されています。当該農地は1種農地ですが、集落接続が認められることで例外規定に該当します。また、計画目的から必要性が認められ妥当であると思われま。

議 長

ただいま、〇〇委員及び事務局より説明がありましたが、質疑ありましたらお願いします。

委員  
議長

ありません。  
質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第4条第6項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。

委員  
議長

異議なし。  
異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。

**日程第4 議案第9号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積促進計画(案)の決定について**

議案第9号農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積促進計画(案)の決定について審議に入ります。

始めに議案1、本件担当の〇〇委員より、申請地の状況について説明をお願いします。

委員

申請地について利促1-1は、〇〇交差点を西へ向かう道路沿いになります道をまたいで北と南に3箇所ありますが、全て枯草の状態でした。利促1-2は、〇〇小学校の北側になります。耕うんされた状態でした。利促1-3は、〇〇地内で、〇〇北側の道路沿いにある〇〇という〇〇の北側です。現地は、耕うんされた状態でした。

議長  
事務局

続きまして、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。  
借受人は、市内でネギを中心に栽培する農地所有適格法人です。法人構成員の年間農業従事日数は、2名とも300日、従業員9名いるとのこと。経営面積は約7.7ha、ネギの収穫機やトラクター、管理機等の耕作機械も多数所有しています。経営地の近くにて、新規で農地を集積して経営拡大を図りたいとのこと。

議長

ただいま、〇〇委員および事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委員  
事務局  
委員

借受人が借りている〇〇地内の農地が草地になっているが、今後の利用はどのようにしているか。

場所はどこですか。

〇〇の近くでネギを収穫した跡地となっている。土地を休めているということか。

事務局  
委員  
委員

今後土地が荒れるようであれば、指導していきたい。

現地確認したタイミングによると思う。おそらく定植する前ではないか。

6番と7番で賃料に違いがあるがどうか。

事務局  
委員

当事者間の取り決めで賃料は決めている。

耕作するということだが、申請人の住所は〇〇市であり、圃場までの距離がある。

事務局

会社の所在地は〇〇市となっているが、耕作に従事する人は日高市在住です。

議長  
委員

他に質疑がありましたらお願いします。  
ありません。

議長

質疑なしと認めます。お諮りします。今回の計画について、「意見なし」ということでよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。本件について「意見なし」で回答します。

続きまして、議案2番の議事に入ります。

審議に入る前に議事参与の制限により〇〇委員、〇〇委員は退出願います。

〈〇〇委員、〇〇委員退室〉

議長

議案2を本件担当の〇〇地区は、〇〇委員より、〇〇地区は、〇〇委員より、申請地の状況について説明をお願いします。

委員

申請地について利促2-1は、〇〇中学校の南側になります。よく整理された土地です。近所の人によると前までは荒ていましたが、最近になってきれいに耕うんされたとのこと。

委員

申請地について利促2-2は、きれいに耕うんされています。

議長

事務局より、申請人の状況について説明をお願いします。

事務局

借受人は花きをはじめ水稻、ハパイヤ里芋、など栽培する認定農業者です。年間の農業従事日数は350日。借受人は広域で農地を借り入れており、経営面積は、約9.4haとなります。トラクター、管理機等の耕作機械も多数所有しています。農地を集積して経営拡大を目的としています。申請内容から、要件は満たしていると思われま。

議長

ただいま、〇〇委員、〇〇委員及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委員

土地によって貸借期間に違いがあるが、どうしてなのか。

事務局

当事者間の取り決めです。

議長

他に質疑がありましたらお願いします。

委員

ありません。

議長

質疑なしと認めます。お諮りします。今回の計画について、「意見なし」ということでよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。本件について、「意見なし」ということで回答します。

〇〇委員、〇〇委員は入室してください。

〈〇〇委員、〇〇委員入室〉

議長

#### 日程第5 議案第10号 農業振興地域整備計画の変更について

議案第10号 農業振興地域整備計画の変更について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

〈資料に基づき説明〉

議長

事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委員

除外申請された土地は分筆や地目変更などはされるのですか。

事務局

農地転用の申請の際には分筆が必要となり、許可され転用後には地目変更などの登記がなされるものと思われま。

議長

ほかに質疑がございましたらお願いします。

|          |   |
|----------|---|
| 委員<br>議長 | ありません。<br>質疑なしと認めます。お諮りします。今回の計画について、「意見なし」ということでよろしいでしょうか。   |
| 委員<br>議長 | 異議なし。<br>異議なしと認めます。本件は意見なしと決しました。   |
| 議長       | <b>日程第6 「専決処分の報告」について</b><br>日程第6 「専決処分の報告」について、農地法第4条第1項第7号1件<br>農地法第5条第1項第6号1件既に送付した報告書（資料）を確認していただき、質疑がありましたらお願いします。 |
| 委員<br>議長 | ありません。<br>質疑なしと認めます。お諮りします。今回の件について、「異議なし」ということでよろしいでしょうか。  |
| 委員<br>議長 | 異議なし<br>異議なしと認めます。本件は意見なしと決しました。<br>以上で、本日の審議事項等すべて終了しました。  |

署名

この議事録は、農業委員会事務局が作成したものであるが、議事録の内容が正当であることを証するため、ここに署名する。

議長

\_\_\_\_\_

議事録署名委員

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_